

昭和49年 2月5日
広報あじす
お知らせ版
発行

広報あじす

No.267

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 1番・〒754-112
印刷 阿知須沙郷よしの印刷

町の住民登録人口
(49年1月31日現在) 前月比
世帯 2,035世帯 +3
人口 8,148人 -6
(男3,842人 女4,306人)
(国勢調査昭和45年10月1日)
世帯 2,008世帯
人口 8,035人
男 3,730人 女4,305人

のど自慢などなごやかに 成人式に60人が出席



納得いく納税は正しい申告で

町県民税 申告は3月15日までに

三月十五日は四十八年分の所得税の確定申告および源泉徴収の申告期限です。このため、町や税務課では月二千五百から三月三十日まで役場で、みなさんの税務相談に応じます。税務課を訪ねる人は、町と税務課から、個人的に申告を希望して通報しています。対象者は指定された日時に出かけ下さい。なお、所得税の確定申告をしますと事業税や、町県民税の申告も同時になりますが、納付の期限内に正しく申告をおこなう所が内々で支えるばかりでなく、何よりも源泉徴収の税取扱いを受けた人へおかれています。

④給付については災害減免法の納めすぎないかどうか、よく確認する必要があります。⑤昨年途中に退職し、その後就職した場合は、年間の所得が少なく、なお払い戻しを受けるための申告をすることがあります。⑥年間の所得が少なく、なかなか支払うことができません。⑦年間の所得が少ない場合は、年間の税金が納めすぎないか確認してみください。

⑧年に次のよき書類を添付する場合、五百六十円の配付料を支払いますので、お預り用紙がります。つまりの場合は、年間の税金が納めすぎます。つまりの場合は、年間の税金が納めすぎます。

⑨地籍簿には、年間の税金が納めすぎます。つまりの場合は、年間の税金が納めすぎます。

⑩年間の税金が納めすぎます。

⑪年間の税金が納めすぎます。

⑫年間の税金が納めすぎます。

⑬年間の税金が納めすぎます。

⑭年間の税金が納めすぎます。

⑮年間の税金が納めすぎます。

⑯年間の税金が納めすぎます。

⑰年間の税金が納めすぎます。

⑱年間の税金が納めすぎます。

⑲年間の税金が納めすぎます。

⑳年間の税金が納めすぎます。

㉑年間の税金が納めすぎます。

㉒年間の税金が納めすぎます。

㉓年間の税金が納めすぎます。

㉔年間の税金が納めすぎます。

㉕年間の税金が納めすぎます。

㉖年間の税金が納めすぎます。

㉗年間の税金が納めすぎます。

㉘年間の税金が納めすぎます。

㉙年間の税金が納めすぎます。

㉚年間の税金が納めすぎます。

㉛年間の税金が納めすぎます。

㉜年間の税金が納めすぎます。

㉝年間の税金が納めすぎます。

㉞年間の税金が納めすぎます。

㉟年間の税金が納めすぎます。

㉟年間の税金が納めすぎます

